



平成 24 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 大王製紙株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 佐光 正義
コード番号 3880 東証第一部
問 合 せ 先 執行役員総務部長 林 賢二郎
TEL 03-3271-1442

当社関係会社株式の買取りの状況及び元会長への貸付金の回収状況について

当社は、平成 24 年 3 月末を目処として、当社元会長、元顧問及びその親族、並びにファミリー企業（以下「創業家一族」といいます。）の保有する関係会社株式の買取り交渉を進めてまいりましたが、平成 24 年 3 月 14 日、当社は創業家一族より、当社への株式売却の意図がない旨の書面による回答を得ました。創業家一族からのこのような回答を受け、当社としましては、現時点において、当社が関係会社の株式を買い取ることは困難であると判断しております。

当社といたしましては、引き続き関係会社株式を買い取る用意はありますが、現在の状況に鑑み、連結子会社 19 社、及び重要なビジネスパートナーである従前の連結子会社 18 社からなる企業グループとして事業を遂行することとし、このような企業グループ体制を前提としたガバナンス体制の構築を進めるとともに、企業価値向上に向けた今後の事業計画の策定に着手しております。この事業計画の詳細につきましては、取り纏め次第公表いたしますが、その概要は、本日付「今後の事業計画の骨子について」に記載のとおりです。

上記のとおり、当社による関係会社の株式の買取りは未了ではありますが、創業家一族が株式の過半を有している従前の連結子会社との間でも、売買契約等に基づき商取引は継続されますので、当社の生産・販売活動に重大な影響が生じることはないと考えております。

なお、元会長に対して貸付をした 7 社と元会長との間で締結されている譲渡担保権設定契約においては、平成 24 年 3 月 31 日までに貸付金の弁済がなされない場合には担保権を実行することができること定められております。本日時点における元会長に対する貸付金元本の残額は、7 社分の合計で 59 億 3,000 万円ですが、元会長からは、平成 24 年 3 月 31 日までにその一部及び利息の弁済が可能となる見込みであるとの連絡を受けております。同日までに弁済されなかった貸付金の弁済については、譲渡担保権の具体的な実行の時期及び方法を含め、貸付を行った 7 社が元会長と協議する予定です。

あらためまして、株主、投資家及びお取引先の皆様には、ご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上